

今月の一言:今月の「全建総連」は企業交渉特集号です! 同封しましたので、ぜひご一読ください!!

建設業の実質賃金は厳しい状況のまま推移

厚生労働省は毎月勤労統計調査（確報）では労働者一人あたりの平均賃金を示す現金給与総額（名目賃金）に物価変動を加えた3月の実質賃金は、前年同月比1.5%減と3ヶ月連続マイナスで推移したことを公表しました。特に現給与総額・名目賃金（3月速報値）としても厚労省の産業別推計では16産業のうち13の産業がプラスとなっている中、建設業はマイナス1%で、運輸・郵便業のマイナス4.3%、卸売業・小売業とともに減額となりました。建設産業は他産業との比較でも物価上昇に賃金が追い付かない状況が顕著となっており国民生活は厳しい状況に置かれています。

また、厚生労働省が5月22日発表した2024年度の毎月勤労統計調査（確報、従業員5人以上）によるところ、現金給与総額（名目賃金）に物価の変動を反映させた実質賃金は前年度比0.5%減と、3年連続のマイナスでした。減少幅は23年度（2.2%）より縮小したものの、物価高騰に賃金の伸びが追い付かない状態が続きました。基本給や残業代などを合わせた24年度の名目賃金は3.0%増と、4年連続のプラスですが、消費者物価指数の伸び率は3.5%と高止まりし、実質賃金は差し引きでマイナスとなりました。コメなどの食料品や日用品が幅広く値上げされ、家計を圧迫しています。

建設業の賃金は製造業の75%程度、

設計労務単価は職種別で52~75%程度しか貰えず

東京土建を含む4土建が組合員を対象に行った賃金調査で、常用1ヶ月あたり賃金を各都県の製造業と建設業の賃金（厚労省・賃金構造基本統計調査）と比較すると、4組合とも製造業、建設業の賃金を大きく下回っています。東京では建設業との比較で63.1%と低水準ですが、これは東京に本社のある大手建設企業の労働者と技能労働者との賃金格差が大きいことを示していると想定されます。賃金実態と設計労務単価の比較では常用の1日あたり賃金は公共工事設計労務単価の52.7~75.1%の水準です。

図表7 組合別、主要職種別、常用賃金と設計労務単価

